

史跡東名遺跡整備基本計画について

1. 計画策定の目的

史跡東名遺跡整備基本計画は、東名遺跡の保存・活用・整備における課題を解決し、遺跡の持つ本質的価値を恒久的に保存・継承していくために、適切な保存管理と公開活用、史跡の価値を的確にわかりやすく表現した整備を計画的かつ継続的に行っていくことを目的として策定する。

策定にあたっては『東名遺跡保存活用計画』（平成30年度中に策定予定、概要版〔参考資料〕）の内容を踏まえ、整合性を図りながら、「東名遺跡整備基本計画策定委員会」での検討結果に従い、計画をまとめる。

2. 検討事項

（1）計画策定の経緯と目的

計画策定の経緯や計画の目的、関連計画との関係などを整理してまとめる。また、計画策定のために設置した委員会の名簿、審議過程等の概要をまとめる。

（2）計画地の現状

計画地をとりまく自然的環境、歴史的環境、社会的環境についての現状をまとめる。

（3）史跡等の概要および現状把握と課題

史跡指定の状況、史跡の概要、史跡の公開活用のための諸条件、広域関連整備計画との関連等、様々な側面からみた現状課題を明確にする。

（4）基本方針

課題の解決を念頭に、史跡の持つ本質的価値の保存と顕在化、関連する文化的資源の活用、地域に根ざした整備と活用、地域づくり・まちづくりにおける位置付けを明確にする。

（5）整備計画

東名遺跡の整備については、史跡の持つ本質的価値をわかりやすく表現し、来訪者がその価値を享受できるように、史跡地の遺構保存、遺構表現等による屋外展示と、ガイダンス施設等による屋内展示が一体的に展開する案内・解説、公開・活用等の検討を行う。また、保存活用計画を踏まえたゾーニングを活かし、巨勢川調整池との調和のとれた整備を検討する。さらに中長期的視点での全体事業計画、短中期での個別事業計画について計画立案を行う。

《検討内容》

- ①全体計画（巨勢川調整池との調和）の検討
- ②屋外展示と屋内展示の一体的な整備の検討
- ③遺構の保存と表現（屋外展示）に関する検討
- ④修景及び植栽に関する検討
- ⑤案内・解説施設、便益施設等に関する検討
- ⑥ガイダンス施設（屋内展示）に関する検討
- ⑦公開・活用及びそのための施設に関する検討
- ⑧公開・活用に関する検討
- ⑨管理・運営に関する計画
- ⑩事業計画

3. 計画策定のスケジュール【資料2・3】

平成30年度下半期から31年度上半期にかけて策定。

【平成30年度】全体計画・史跡地整備

- ・検討事項（1）～（5）①②③④⑤ についての検討

【平成31年度】公開活用・ガイダンス施設整備（予定）

- ・検討事項（5）⑥⑦⑧⑨⑩ についての検討
- ・整備基本計画の総括

4. その他

整備基本計画策定については、巨勢川調整池の管理者である国土交通省との調整を図るため、並行して協議を進め、できる限り計画に反映させたい。

東名遺跡整備基本計画書 <目次案>

第1章 計画策定の経緯と目的

- 1 計画策定の経緯
- 2 計画策定の目的
- 3 計画の位置づけ
- 4 対象範囲 ★
 - 指定地位置図（広域的位置図，調整池周辺位置図，鳥瞰写真）
- 5 委員会の設置と経過
- 6 計画の構成 ★
 - 報告書章立てフロー

第2章 計画地及び周辺の現状

- 1 自然的環境
 - (1) 地形
 - (2) 地質
 - (3) 気象 ★
 - 計画地周辺の気象概況を新規に作成
 - (4) 植物
 - (5) 動物
 - (6) 景観
- 2 歴史的環境
 - (1) 有明海沿岸から西北九州の縄文時代
 - (2) 縄文～古墳時代における佐賀平野の発達と遺跡の展開
 - (3) 東名遺跡周辺の遺跡の概要
- 3 社会的環境
 - (1) 巨勢川調整池の概要
 - (2) 交通 ★
 - 計画地の交通概況（広域～周辺の道路・鉄道・航空網、駐車場、アクセス時間）を新規に作成
 - (3) 観光 ★
 - 佐賀市の観光概況（主な観光施設、入込者数＜年次・月別、日帰り・宿泊＞）を新規に作成
 - (4) 上位・関連計画 ★
 - 上位関連計画の概要を表形式にとりまとめ新規に作成
 - (5) 法規制 ★
 - 法規制（文化財保護法、河川法）の概要を表形式にとりまとめ新規に作成
 - (6) 土地所有 ★
 - 土地所有の状況を図にとりまとめ新規に作成

4 史跡等の現状

- (1) 史跡の概要
- (2) 史跡の価値と構成要素
- (3) 調査研究の状況
- (4) 保存・活用・整備の状況
- (5) 管理運営の状況
- (6) 事業計画の状況

第3章 整備における課題 ★

1 保存管理の課題

- (1) 史跡地の保存管理
- (2) 出土遺物・記録資料の保存管理
- (3) 史跡地外の保存管理
- (4) 調査等

2 公開活用の課題

- (1) 史跡地の公開活用
- (2) 出土遺物・記録資料の公開活用
- (3) 史跡地外の公開活用
- (4) その他の公開活用

3 管理運営の課題

4 事業計画の課題

第4章 基本理念と基本方針 ★

1 基本理念

2 基本方針

- (1) 基本理念に基づく整備の考え方
- (2) 保存に関する整備の方針
- (3) 活用に関する整備の方針
- (4) 管理運営の方針
- (5) 事業実施の方針

第5章 整備計画 ★

1 全体計画

(1) 整備テーマ・ストーリー

- 整備により伝えたいテーマとストーリーを示す

(2) 具備すべき機能及び配置

- 屋外展示と屋内展示の一体的な整備の基本的考え方を示しながら、ストーリー展開のための機能及び配置を整理する

- 機能配置の整理、東名縄文館との機能の役割分担等について比較検討しながら、最終案を提示

- 屋内案内・解説（ガイダンス）施設の候補地を比較検討・整理

(3) 整備施設

- 具備すべき機能・配置より、整備が必要な施設・規模・水準等を整理

2 遺跡の保存・表現（屋外展示）に関する計画

(1) 遺跡の保存に関する整備

- モニタリング委員会の検討結果に基づき、今後の保存盛土の維持管理、モニタリング調査の方法等についてとりまとめる

(2) 遺跡の表現に関する整備

- 遺構表現（屋外展示）に関わる整備施設・内容についてとりまとめる

(3) 動線の整備

- アプローチ～遺構本体～表現（屋外展示）に関わる整備施設・内容についてとりまとめる

(4) 屋外案内・解説・管理便益施設の整備

- ・情報提供の基本的考え方
- ・屋外案内・解説（サイン）施設の整備
- ・管理便益施設の整備

(5) 修景・植栽の整備

3 ガイダンス施設（屋内展示）に関する計画

(1) 施設計画

- ガイダンス施設の機能・規模・整備水準の概要について整理する

(2) 展示計画

- 展示方針、展示構成、展示解説内容・方法・規模・整備水準について整理する

4 公開・活用に関する計画

(1) 公開活用の方向性

- 計画地全体で展開すべき情報提供・活動内容に基づく、イベント等ソフト事業について整理する

(2) ガイダンス施設（屋内）を中心とした公開活用

(3) 史跡地（屋外）を中心とした公開活用

第6章 事業の実施 ★

1 管理運営に関する整備の計画

- 計画地全体の管理運営事業について整理する

2 事業計画

- 計画地全体の事業の内容・期間について整理する

史跡東名遺跡整備基本計画策定までの流れ

- 主な検討内容
- 計画策定の目的と基本方針
 - 全体計画と史跡地の整備
 - 公開活用とガイダンス施設の整備
 - 管理・運営、事業計画

